10月23日時点

すいたしみん ちいきふくし かん じったいちょうさ 吹田市民の地域福祉に関する実態調査 (案)

こきょうりょく 【御協力のお願い】

吹田市では、令和9年度(2027年度)を計画始期とする「第5次吹田市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。

この調査は、地域福祉に関する市民意識を把握することを目的に行うものです。市民の皆様が吹田市にお住まいになって感じておられることなどをお聞きすることで、国が提唱する「地域共生社会」の実現※1に向けた検討を進めるとともに、だれもが地域で互いに支えあいながら安心して暮らせるような、夢あるまちづくりに生かしていきたいとが考えています。

調査対象は、令和7年(2025年)9月末現在、市内にお住まいの 18歳以上の方から無作為に選ばれた 2,000人の方です。お答えいただいた内容は目的以外に使用しません。調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いします。

^{れいわ} 令和7年(2025年)11月

^{かいとうごきにゅうじょう} **<回答御記入上のお願い>**

- 1. 宛名の御本人に回答をお願いします。御本人が記入できない場合は、御家族など身近な がたが、御本人の意思を確認しながら御記入ください。
- 2. 名前を記入する必要はありません。
- 3. 回答は回答欄の番号に〇印を付けてください。
- t 4. 「その他」に〇を付けた場合は、() 内に具体的な内容をお書きください。
- 5. 「用語説明一覧」を同封しています。 調査票に注釈 (※1~※12) のある用語について説明していますので、ぜひ御覧ください。
- 6. 答えにくい質問にはお答えいただかなくても結構です。可能な範囲で御回答ください。
- 7. その他配慮が必要な方は、お手数ですが、下記のお問合わせ先まで御連絡ください。
- 8. 記入漏れがないかを御確認のうえ、12**月2日**(火曜日)までに同封の封筒(切手 不要)にて御投函ください。

【問合せ先】

すいたし ふくしぶ ふくしそうなしつ ちいきふくしけいかくたんとう すいたしゃくしょ ていそうとう かい **吹田市 福祉部 福祉総務室 地域福祉計画担当**(吹田市役所 低層棟3階 320番窓口)

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

TEL:06-6384-1803 (直通)

FAX : 06 - 6368 - 7348

受付時間へいじつ

E-mail: fuksomu@city.suita.osaka.jp

~いじつ 平日9:00~17:30 (土・日・祝日は休み)

あなた自身のことやご家庭のことについておたずねします

間1 あなたの性別は。(Oは1つ)

1. 男性

2. 女性

3. どちらでもある

4. どちらでもない

1. 30歳未満

2. 30~39歳

3. 40~49歳

4. 50~59歳

5.60~69歳

6.70~79歳

7.80歳以上

間3 あなたが一緒に暮らしている人についてお答えください。

間3-1 一緒に暮らしている人はどなたですか。あなたからみた 続 柄 でお答えください。(Oはいくつでも)

1. 配偶者(事実婚を含む)

2. 未婚の子供

3. 結婚している子供

4. 子供の配偶者

5. 父親

6. 母親

7. 兄弟姉妹

8. 孫

9. 誰もいない(ひとり暮らし)

10. その他 (具体的に:

間3-2 一緒に暮らしている人の年齢や属性を教えてください。(〇はいくつでも)

カレゅうがくじ 1. 未就学児 2. 小学生

3. 中学生

4. 中学校卒業から19歳

5. 20~29歳

6.30~39歳

7. 40~49歳

8.50~59歳

9.60~64歳

10. 65~69歳

11. 70~74歳

12. 75歳以上

間4 現在の住まいは、次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

1. 一戸建ての持家

2. 集合住宅の持家(分譲のマンション等)

3. 一戸建ての借家

4. 集合住宅の借家

5. 市営・府営住宅

 こうしゃ
 ちんたいじゅうたく

 6. 公社・UR賃貸住宅

7. 社宅・寮

8. 福祉施設 (特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住 宅等)

9. その他 (具体的に:

間5 現在の住まいには、何年間お住まいですか。(〇は1つ)

1. 1年未満

2. 1年以上5年未満

3.5年以上10年未満

4. 10年以上15年未満

5. 15年以上20年未満

6. 20年以上

間 6 あなたはどちらの地域にお住まいですか。(1~6の地域のなかから〇は1つ)

	жисия до с у м « (1 00 жил жил жил с 1 с 1 г)
*************************************	【参考】地域に含まれる町 丁 名
(1~6からOは1つ)	(〇は不要です。)
1. JR以 南地域	朝日町、内本町、川岸町、川園町、寿町、幸町、昭和町、 朝日町、内本町、川岸町、川園町、寿町、幸町、昭和町、 サいとうちょう すえひろちょう せいわえんちょう たかしろちょう たかはまちょう なかのしまちょう 吹東町、末広町、清和園町、高城町、高浜町、中の島町、 にしおたびちょう ひがしおたびちょう ひのでちょう ひらまつちょう みなみしょうじゃく 西御旅町、東御旅町、日の出町、平松町、南正雀、 みなみせいわえんちょう みなみたがはまちょう めだわらちょう もとまち 南清和園町、南高浜町、目俵町、元町
^{かたやま} きしべちいき 2. 片山・岸部地域	動きのがおかちょう かたやまちょう かみやまてちょう きしべきた きしべしんまち きしべなか 朝日が丘町、片山町、上山手町、岸部北、岸部新町、岸部中、 きしべみなみ しばたちょう でんどうちょう でくちちょう にしのしょうちょう はらちょう ふじがおかちょう 岸部南、芝田町、天道町、出口町、西の庄町、原町、藤が丘町、 やまてちょう 山手町
3. 豊津・江坂・南吹田 ちいき 地域	はずみちょう えきかちょう ちょうめ えのきちょう かねでんちょう たるみちょう とよっちょう 泉 町、江坂町 $1\sim4$ 丁目、江の木町、金田町、垂水町、豊津町、ひるしばちょう ほなみちょう みなみかれでん みなみずいた よしのちょう 広 芝 町、穂波町、南 金 田、南吹田、芳野町
4. 千里山・佐井寺地域	たいちょう ちょうめ かすが さいでち さいでちみなみがおか さつきがおかきた 江坂町 5 丁目、春日、佐井寺、佐井寺南が丘、五月が丘北、 さつきがおかにし さつきがおかひがし さつきがおかみなみ せんりやまきりがおか せんりやまたかつか 五月が丘西、五月が丘東、五月が丘南、千里山霧が丘、千里山高塚、 せんりやまたけぞの せんりやまつきがおか せんりやまにし せんりやまにじがおか せんりやまひがし 千里山竹園、千里山月が丘、千里山西、千里山虹が丘、千里山東、 せんりやまほしがおか せんりやままつがおか たけたにちょう まるやまちょう 千里山星が丘、千里山松が丘、竹谷町、円山町
*** *** **** *** *** *** *** *** *** *	ままばおかきた あおばおかみなみ かしきりやま しみず しゃくたに しんあしゃかみ しんあしゃしも 青葉丘北、青葉丘南、樫切山、清水、尺谷、新芦屋上、新芦屋下、 せんりおかかみ せんりおかきた せんりおかしも せんりおかなか せんりおかにし ながのにし 千里丘上、千里丘北、千里丘下、千里丘中、千里丘西、長野西、 ながのひがし やまだいちば やまだきた やまだにし やまだひがし やまだみなみ 長野東、山田市場、山田北、山田西、山田東、山田南
6. 千里ニュータウ ン・万博・阪大 ちぃき 地域	あおやまだい かみやまだ さたけだい せんりばんぱくこうえん たかのだい たけみだい つくもだい 青山台、上山田、佐竹台、千里万博公園、高野台、竹見台、津雲台、 ふじしろだい ふるえだい ももやまだい やまだおか 藤白台、古江台、桃山台、山田丘

- 事業経営による収入
- 2. 会社員・団体職員・公務員など正規職員としての賃金
- 3. 非正規職員としての賃金(派遣・パート・アルバイト等含む)
- 4. 主として家族で営んでいる自営業による収入
- 5. 年金による収入
- 6. 収入がない・預貯金の取り崩し
- 7. その他 (具体的に:

1. ゆとりがある

- 2. 普通
- 3. ゆとりはないが、なんとか生活している 4. ゆとりはなく、生活が苦しい

そうだん じょうほう にゅうしゅ 相談や情報の入手などについておたずねします

とい にちじょうせいかつ こま 問9 日常生活で困っていることや不安なことはありますか。(〇はいくつでも)

- 1. 力仕事、掃除、洗濯、料理等の身の回りの手助けをしてくれる人がいないこと
- 2. 病気などで寝込んだとき、世話をしてくれる人がいないこと
- 3. 買い物、通院などでの移動手段のこと
- 4. 子育てを支援してくれる親戚、友人、知人が身近にいないこと
- 5. 防犯や防災対策として何をすればいいかわからないこと
- 6. 相談相手がいないこと
- 7. 福祉、介護サービスの利用方法がわからない、利用しづらいこと
- 8. 経済的なこと (収入、貯蓄等)
- 9. 仕事のこと (就職、転職等)
- 10. 財産管理や保証人が必要な手続き等があったときに、頼る人がいないこと
- 11. 何かあったときに頼れる親族がいないこと
- 12. 自身の死後の手続きを任せられる人がいないこと
- 14. 不安はない

問10 あなたは、日頃、くらしや健康・福祉のことで相談できる相手はいますか。 (Oはいくつでも)

(0は	(Oはいくつでも)		
1.	配偶者	2. 親	
3.	きょうだいしょい 兄 弟姉妹	4.子供	
5.	Under the state of the state o	6. 友人·知人	
7.	がた。 近所の人	できかい やくいん 8.自治会の役員	
9.	みんせいいいん じとういいん 民生委員・児童委員※2	10. 地区福祉委員 ※3	
11.	市役所の職員	しょくば じょうし どうりょう 12. 職場の上司、同僚	
13.	地域包括支援センター※4の職員	14. 社会福祉施設の職員	
15.		ティソーシャルワーカー(CSW)※6を	
	*< 含む)		
16.	医療関係者(かかりつけの医師、歯科	ゕゕゖ゠゠ゃヾゔぃしとぅ 斗医師、薬剤師等)	
17.	幼稚園や保育所、学校の先生		
18.	スクールカウンセラー、スクールソ-	ーシャルワーカー(SSW) ※ 7	
19.	その他(具体的に:		_)
20.	^{モラセル} 相談できる相手はいない		
21.	^{モラセル} 相談したいと思わない		
	(具体的に:)

問11 あなたは、くらしや健康・福祉に関わる相談窓口(相談先)として、知っているものはありますか。

(1~25のそれぞれの相談窓口(相談先)について〇を1つずつつけてください。)

そうだんまどぐち そうだんさき 相談窓口(相談先)	名前もどのよ うな機関かも 知っている	どのような 機関かは知ら ないが、名前は 知っている	知らない
1. 市役所	1	2	3
2. 地域包括支援センター	1	2	3
3. 障 がい者相談支援センター	1	2	3
4. 子育て支援センター(こども発達 しえん 支援センター、すこやか親子室、 かていじどうそうだんしつ 家庭児童相談室)	1	2	3
5. 保健所	1	2	3
6. 子ども家庭センター(児童相談所)	1	2	3
^{ょうちえん ほいくしょ がっこう} 7. 幼稚園や保育所、学校	1	2	3
8. 地域子育て支援センター	1	2	3
9. 子育て広場	1	2	3
10. のびのび子育てプラザ	1	2	3
11. 児童会館・児童センター	1	2	3
12. 青少年活動サポートプラザ	1	2	3
13. 教育センター	1	2	3
14. 男女共同参画センター(デュオ)	1	2	3
15. 障がい福祉サービス事業所	1	2	3
16. 高齢者福祉施設 to the state of	1	2	3
17. 高齢者サポートダイヤル	1	2	3
18. かかりつけ医などの医療機関	1	2	3

19. 社会福祉協議会	1	2	3
20. 生活困窮者自立支援センター (くらしサポートセンターすいた)	1	2	3
21. 吹田市権利擁護・成年後見支援 センター(けんりサポートすいた)	1	2	3
22. 居住支援協議会	1	2	3
23. 市民公益活動センター(ラコルタ)	1	2	3
24. 更生保護サポートセンター	1	2	3
25. 地域のボランティア・NPO団体 (具体的に:)	1	2	3
26. その他 (具体的に:)	1	2	

問12 あなたやご家族は、くらしや健康・福祉のことで問11の相談窓口(相談先)に相談 した結果、解決しましたか。(〇はいくつでも)

- 1. 困りごとや悩みが解決した、解決の方向に向かった (⇒間13 $^{\circ}$)
 2. 困りごとや悩みは解決の方向に進まなかった (⇒間12 $^{\circ}$ 1 $^{\circ}$ 1)
 3. ほかの相談窓口を紹介されることが続いた (⇒間12 $^{\circ}$ 1 $^{\circ}$ 1)

- 4. 特に相談したことはない (**⇒間13へ**)

問12-1	その時の相談窓口の対応はどうでしたか。具体的にご記入ください。

間13 あなたは、市や地域団体、地域住民が発信している、くらしや健康・福祉に関する t まっぽっ なに 情報を何(どこ)から得ていますか。

(1) 市が発信する情報 (Oはいくつでも)

1. 市報すいた

2. 市ホームページ

3. 公共施設の掲示板

4. 啓発チラシ

- 5. 新聞
- してうしきエスエヌエス エックス きゅうツィッター フェイスブック ライン インスタグラム すいたしどうがはいしん 6. 市公式SNS(X (旧 twitter)、Facebook、LINE、Instagram、吹田市動画配信 チャンネル (YouTube)
- 7. 情報を得ていない、情報を必要としていない
- 8. わからない

ちいきだんたい ちいきじゅうみん はっしん じょうほう (2)地域団体や地域住民が発信する情報 (〇はいくつでも)

- 1. 近隣住民のくちこみ
- 2. 自治会の回覧板や掲示板 かいらんばん
- 3. 地域団体が発行する広報誌
- もいき ふくしいいん みんせいいいん じどういいん 4. 地域の福祉委員や民生委員・児童委員
- 5. 地域のホームページ
- 6. 情報を得ていない、情報を必要としていない
- 7. わからない

ご近所付き合いについておたずねします

間14 あなたは、日頃、近前の方とどのような付き合いをしていますか。 (〇は1つ)

1. くらしのことで話し合ったり助け合っている (⇒間14-1へ)

2. 世間話をする

(⇒蔄14-1へ)

3. あいさつをする

(⇒簡14-1へ)

4. ほとんど付き合っていない

(⇒間14-2へ)

問14-1 問14で「1. くらしのことで話し合ったり助け合っている」「2. 世間話をする」
「3. あいさつをする」と回答した方にお聞きします。そのように付き合っている理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 昔からの付き合いがあるから
- 2. 同じ年代の子供がいるから
- 3. ふだんから顔を合わせる機会が多いから
- 4. 趣味やペットなど共通の話題があるから
- 5. いざというときに助け合えるように
- 6. その他 (具体的に:

間14-2 問14で「4. ほとんど付き合っていない」と回答した方にお聞きします。近所 付き合いが難しい理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. プライベートな時間を大切にするため
- 2. わずらわしいことが嫌いだから
- 3. 人と一定の距離を保ちたいから
- 4. 近所付き合いをする時間的余裕がないから
- 5. 近所付き合いにメリットを感じないから
- 6. 年代間の考え方に違いがあるから
- 7. まわりに近所付き合いにおけるトラブルがあるから
- 8. 近前付き合いをしても良いと思える人がいないから
- 9. 近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまうから
- 10. ふだん留守の家が多く、近所付き合いがほとんどない地域だから
- 11. 仕事で家を空けることが多く、知り合う機会がないから
- 12. マンションなどの集合住宅に住んでおり、知り合う機会がないから
- 13. その他 (具体的に:

ちいき く もんだい 地域で暮らす中での問題などについておたずねします

問15 あなたが地域で暮らす中で、 $\frac{\hat{x}}{\hat{a}}$ になっていることは何ですか。 (Oはいくつでも)

- (**) () はいくつでも)** 1. ひとり暮らしの高齢者のこと
- 2. 高齢者世帯のこと
- 3. 寝たきりや病気、認知症の方がいる世帯のこと
- 4. 生活が困窮している世帯のこと
- 5. 障がい者(児)のいる世帯のこと
- 6. ひとり親世帯のこと
- 7. 子育ての不安を抱えている世帯のこと
- 8. 児童虐待に関すること
- 9. 高齢者 虐待に関すること
- 10. 障がい者虐待に関すること
- 11. DV(ドメスティック・バイオレンス)に関すること
- 12. 孤独死に関すること
- 13. ひきこもりに関すること
- 14. 災害時要援護者に関すること
- 15. 8050問題 (80代の親が50代の子の生活を支えている世帯)
- 16. ヤングケアラー(家族を介護する18歳未満の子ども)
- 17. ダブルケア(子育てと家族の介護を同時に担っている方)
- 18. 身寄りのない高齢者
- 19. その他(具体的に:__
- 20. 特にない

1. 住民が安心して気軽に集える場所が少ないこと
しゅうみんそうご れんけい たす あ とぼ 2.住民相互の連携や助け合いが乏しいこと
つっぱん こうれいしゃ こうりゅう とぼ 3. 若い人と高齢者との交流が乏しいこと
4. 子供をもつ親同士の交流の場が少ないこと
ことも
6. 自治会や地域団体の役員のなり手が少ないこと
7. くらしや健康・福祉に関する学習会が少ないこと
**ヾ し
* 9. その他(具体的に:
い 問17 あなたが地域で暮らす中で、 <u>くらしや健康・福祉に関する制度や施設・サービス</u>
<u>について</u> 、日頃、気になっていることは何ですか。(〇はいくつでも)
1. 希望する保育所に入所できないこと
る まかていじどういくせいしつ がくどうほいく 2. 留守家庭児童育成室(学童保育)に入室できないこと
ことも、きがる。つとしまっ、すく 3.子供が気軽に集える施設が少ないこと
4. 子供と親が一緒に気軽に集える施設が少ないこと
5. 障がい児や障がい者のための施設が少ないこと
6. 障がい児や障がい者が地域で安心して暮らすためのサービスが少ないこと
7. 介護を必要とする高齢者のための施設が少ないこと
8. 高齢者が地域で安心して暮らすためのサービスが少ないこと
9. 高齢者や障がい者の介護等で、急用時に利用できるサービスが少ないこと
10. 公共施設がどこにあるかわからないこと
11. いつでも診察してくれる医療機関が少ないこと
12. 往診をしてくれる医療機関が少ないこと
→ (具体的に:)

15. その他(具体的に:______

16. 特にない

- 世間18 あなたは、地域で力を合わせて安心して暮らすために、どんな取組が必要だと考
 - (1) 住民が主体的に取り組むことは。(Oはいくつでも)
 - 1.地域の問題を自分のこととして考えること
 - この 住民相互の日常的な対話・交流・支えあい
 - 3. 世代間交流を広げること
 - 4. 自治会などが住民の身近なくらしの問題や安全・防犯などに取り組むこと
 - 5. 身近な地域でくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やすこと
 - 6. 自治会、地区福祉委員会、民生委員・児童委員とボランティアとの協力・連携を広げること
 - 7. 住民が主体的にボランティア活動・地域福祉活動に参加すること
 - 8. 地域福祉活動のための地域ふくし協力 金 (社会福祉協議会) や赤い羽根共同 募金※8など、地域福祉活動等に役立てられる募金に寄附をすること
 - 9. その他 (具体的に:
 - 10. わからない
 - 11. 特にない
 - (2) 問18(1)の選択肢の中で、あなたは、どのようなことができそうですか。できるものについて、問18(1)の選択肢の1~9のいずれかの番号をお書きください。(番号はいくつでも)

ばんごう		
できるものの番号 ─> (<u></u>)

(3) 市役所などの行政が主体的に取り組むことは。(〇はいくつでも)

- 1. 地域福祉活動や公共施設に関する情報提供を充実させること
- 2. 行政の施策をわかりやすく住民に知らせること
- 3. 地域福祉活動のことで相談できる専門職を増やすこと
- 4. くらしや健康・福祉に関する相談窓口を充実させること
- 5. ボランティア活動や地域福祉活動のことで相談できる専門職を充実させること
- 6. 障がい者、子供や高齢者等、支援が必要な方が地域で安心して暮らすための福祉サービスを充実させること
- 7. 地域福祉活動の拠点となる施設を整備すること
- 8. 身近な地域に障がい者、子供や高齢者等支援を必要とする人たちが利用しやすい施設を整備すること
- $5.0 \pm 3.5 \$ 0.0000 ± 0.0000 がいきふく 0.0000 ± 0.0000 がいきふく 0.0000 ± 0.0000 と 0.0000 ± 0.0000 を 0.0000 ± 0.0000 と 0.0000 ± 0.0000 を 0.0000 ± 0.0000 と 0.0000 ± 0.0000 を 0.0000 ± 0.0000 を 0.0
- 10. 学校などでの福祉教育を充実させること
- 11. 災害発生時における高齢者や障がい者等への支援を充実させること
- 12. 福祉や健康を担当する市役所職員や関係団体と住民が交流・学習できる機会を設けること

13. 行政職員が率先して地域で福祉活動やボランティア活動に参加すること	
14. 地域で自主的に 行 われている福祉活動を支援すること	
)
15. その他 (具体的に:)
16. わからない	
17. 特にない	

地域活動やボランティア活動についておたずねします

とい 問19 あなたの世帯では地域の自治会に加入して<u>いますか。(〇は1つ)</u>

1. 加入している (⇒間19-1へ)

- 3. わからない (**⇒問20へ**)
- ヒ៉ា 間19−1 問19で「1. 加入している」と回答した方にお聞きします。 加入してよかったことは何ですか。(Oはいくつでも)
 - 1. 日々の生活で困ったときに相談をすることができる
 - 2. 防災や防犯面で頼りになる
 - 3. 地域や行政などの情報を多く入手できる

 - 4. 住民同士のつながりの場を提供してくれること
 - 5. 特にない
 - 6. その他 (具体的に:
- 間19-2 問19で「1.加入している」と回答した方にお聞きします。 加入して課題だと感じたことは何ですか。(〇はいくつでも)
 - 1. 自治会の活動が多く、任される仕事量が多い
 - 2. 自治会の活動でわからないことがあっても相談しにくい
 - 3. 他の用事と被ってしまい、なかなか活動に参加できない
 - 4. 普段の暮らしに変化がなく、加入する必要性が感じられない
 - 5. 特にない
 - 6. その他 (具体的に:
- 間19-3 問19で「2.加入していない」と回答した方にお聞きします。 その理由は何ですか。(〇はいくつでも)
 - 1. 近前付き合いをしたくないから
 - 2. 自治会費が高いから
 - 3. 自治会役員を引き受けたくないから
 - 4. 加入のきっかけがないから・わからないから
 - 5. 加入していなくても生活面に支障がないから
 - 6. 仕事などが忙しく参加が難しいから
 - 7. 住まいの地域には自治会そのものがないから
 - 8. その他 (具体的に:

とい 問20 あなたは今、地域活動に参加したり、取り組んだりしていますか。(〇はいくつでも)

- 1					
	1.		2.	** くぶくしいいんかい かつどう 地区福祉委員会の活動	
	3.	みんせいいん じどういいん かっとう 民生委員・児童委員の活動	4.	P T A 活動	
	5.	こうれい 高齢クラブ活動	6.	ボランティア活動	
	7.	まいしょうねんだんたいかっとう 青少年団体活動(ボーイスカウト・ガールスカウト等)	8.	こ 子ども会活動	
	9.	ぼうはんかつどう 防犯活動	10.	ぼうさいかつどう 防災活動	
	11.	こそだ 子育て・育児サークル	12.	スポーツ団体の活動	
	13.	しょうがいがくしゅう こうぎ ぎだんかい 生涯学習の講座・座談会	14.	趣味・娯楽の集まり	
	15.	くらしや健康に関する自主的な学習会			
	16.	その他(具体的に:)
	L		 17		

間20-1 問20で「1」~「16」のいずれかに回答した方にお聞きします。 参加してよかったことは何ですか。(〇はいく<u>つでも)</u>

- 1. 自分の能力や技術が地域に役立っていること
- 2. 趣味や嗜好が同じ仲間ができたこと・増えたこと
- 3. 余暇時間を有効に活用できていること
- 4. 地域に貢献していること
- 5. 健康づくりや介護予防、認知症予防になっていること
- 6. 同年代、同じ立場の人と交流できること
- 7. いろんな年代の人と交流できること
- 8. 勉強になること
- 9. その他 (具体的に:
- 10. 特にない

間20-2 問20で「17. 参加していない」と回答した方にお聞きします。 地域でどのような活動(居場所)があれば参加してみたいですか。(〇はいくつでも)

- でも)

 でも)

 1. 知り合いと一緒に参加できる 2. 自分の能力や技術が役に立つ
- 3. 身近なところで開催している 4. 短い時間でも参加できる
- 5. 自分と同じ趣味をもつ人と交流できる
- 6. 同世代の人と交流できる 7. 自分とちがう年代の人と交流できる
- 8. 自分が興味・関心のある内容を扱っている
- 9. オンライン(インターネットにつないだ状態)でも参加できる
- 10. 経済的な負担がかからない

^た (*たいてき 11. その他(具体的に:)
12. 特にない・わからない	

といったいまかつどう まんか 問21 地域活動に参加しやすくするために必要なことは何だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1. 気軽に相談できる窓口を設置すること
- 2. 活動できる拠点や場所を整備すること
- 3. 交通費等の実費をもらえるようにすること
- 4. 活動に関する研修や講習会を開催すること
- 5. 普段の活動や運営にデジタルツール(市や地域のホームページ、SNS(X) 旧 witter)、Facebook、LINE、Instagram、動画配信チャンネル(YouTube)など)を活用すること
- 6. 活動に関する情報をデジタルツール(市や地域のホームページ、SNS(X) (H twitter、Facebook、LINE、Instagram、動画配信チャンネル(YouTube)など)を用いて発信すること
- 7. 若い世代への参加を呼びかけること
- 8. 人材・リーダーの育成をすること
- 9. その他 (具体的に:
- 10. 特にない・わからない

間22 あなたは、現在、福祉ボランティア活動に参加したり、取り組んだりしています か。(〇はいくつでも)

	か。(ひはいくつでも)	
ı		
1 1	まいき しゃかいふくししせっない 地域の社会福祉施設内でのボランティア活動	
2.	しゅゎ てんやく ようゃくひっき けいちょう 手話、点訳、要約筆記、 傾 聴 ボランティア等の活動	
	っラがく つラしょ つラいん がいしゅつ そラげい っ そ 通学や通所、通院など、外出の送迎や付き添い	
3.		
┆4.	ちぃき ニラネル セぃモラゕっヒラ 地域や公園の清掃活動	
	ことも あんぜんみまも かつどう	
5.	子供の安全見守り活動	
	しょうず 体田汶カプリペノじも、じかじの ID 生 ギニンニップ	
¦6.	使用済みプリペイドカードなどの 収 集 ボランティア ちぃき こうれいしゃとう みまも こえ かっとう	
17.	まいき こうれいしゃとう みまも こえ かっとう 地域の高齢者等の見守り・声かけ活動	
8.	ひとり暮らし高齢者向けの昼食会やいきいきサロン、子育てサロンなど	
¦9.	まいき しゅうかいじょとう かつよう いばしょ 地域の集会所等を活用した居場所づくり	
	地域の未云の寺と石川した石物のフマッ あか は ねきょうどうぼきんとう き ふ	
10.	赤い羽根共河募金等への寄附	
1	4	,
	その他(具体的に:)
	▶ (⇒問22-1へ) 12 参加していない (⇒問22-2へ)	

間22-1 間22で「1」~「11」のいずれかに回答した方にお聞きします。 $\delta^{\lambda,n}$ も $\delta^{\lambda,n}$ も

Ī	1.	じぶん のうりょく ぎじゅっ ちいき ゃくだ 自分の能 力や技術が地域に役立っていること
	2.	しゅゅん しこう おな なかま 趣味や嗜好が同じ仲間ができたこと・増えたこと
	3.	ょ か じかん ゅうこう かつよう
	4.	地域に貢献していること
	5.	### は
	6.	どうねんだい おな たちば ひと こうりゅう 同年代、同じ立場の人と交 流できること
	7.	いろんな年代の人と 交 流 できること
	8.	^{ベルきょう} 勉 強になること
	9.	た
	10.	特にない

間22-2 間22で「12. 参加していない」と回答した方にお聞きします。 地域でどのようなボランティア活動があれば参加してみたいですか。

	(ひばいくつでも)		
1. 知		じぶん のうりょく ぎじゅっ やく た 2.自分の能力や技術が役に立つ	
3. 身	プ近なところで開催している	4. 短 い時間でも参加できる	
5. 同	ラセビル ロヒ ニラリゅラ 同世代の人と交 流できる	6. 自分とちがう年代の人と交流で	きる
	ナンライン(インターネットにつな	いだ状態)でも参加できる	
8. 終	いざいてき ふたん 怪済的な負担がかからない		
9. 3	その他(具体的に:)
10. 特	く 寺にない・わからない		

社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)についておたずねします

といっています。 しゃかいふく しきょうぎかい せっち 問23 市内に社会福祉協議会が設置されていることを知っていますか。(〇は1つ)

- 1. 名前を知っており、役割についても知っている
- 2. 名前を知っているが、役割については知らない
- 3. 設置されていることを知らない

問24 社会福祉協議会の取組として知っているものをあげてください。(〇はいくつでも)

- まっく ふくしいいんかい まこな こそだ 1. 地区福祉委員会が行う、子育てサロンやふれあい昼食会、見守り声かけなどの 支援活動
- 2. かぎ預かり事業(地区福祉委員会などによる見守り声かけの一環として実施)
- 3. ボランティアセンターの運営
- 4. 福祉教育(小中学校などからの依頼を受け、車いす体験などを実施)
- 5. 地域ふくし協力金(地区福祉委員会や社会福祉協議会の活動に充てられる)
- せんいぎんこうじぎょう しみん きょぶ ぜんい きんぴん あず しない ふくししせっ 6. 善意銀行事業(市民からの寄附による善意の金品を預かり、市内の福祉施設や だんたいとうしぇん ひつよう ひと ぜんい はしわた おこな 団体等支援を必要とする人に「善意の橋渡し」を 行う)
- 7. 災害時支援事業

しぜんさいがいはっせいじ さいがい (自然災害発生時の「災害ボランティアセンター」の設置運営など)

- 8. 助け愛隊(高齢者を対象とした、ボランティアによる生活の簡易な困りごとへ ^{たす}の助け合い活動)
- りょうごじぎょう 9. 権利擁護事業※9

(けんりサポートすいた、日常生活自立支援事業*、法人後見事業など)

- 10. 心配ごと相談

ていしょとくしゃ こうれいしゃ しょう しゃ せたい たいしょう ひつよう しきん ていり か (低所得者や高齢者、障がい者などの世帯を対象に、必要な資金を低利で貸し っ せいかつふくししきん 付ける生活福祉資金について、相談を行ったり申し込み窓口となっている)

- 12. 社協だより、こども社協だよりの発行
- 13. 施設連絡会(民間の高齢・保育・障がいなどの多様な施設が、施設間交流を まこな ち くふくしいいんかい れんけい ちぃきこうけんかつどう おこな 行ったり、地区福祉委員会などと連携して地域貢献活動を行っている)
- 13. 赤い羽根共同募金

14.	その他	,ぐたいてき .具体的に:)

- 15. 特にない、わからない
- ※日常生活自立支援事業は、判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神 の預かりサービスを行う事業です。

間25 あなたは、社会福祉協議会にCSWが配置されていることを知っていますか。 (Oは1つ)

- 1. 配置されていることを知っており、役割についても知っている
- 2. 配置されていることは知っているが、役割までは知らない
- 3. 配置されていることを知らない

遣い 間26 CSWに今後どのようなことを期待されますか。(〇はいくつでも)

- 1. 身近な地域で相談する機会を設けてほしい
- **3.** 専門的な相談にも対応してほしい
- 4. CSWの周知に力を入れてほしい(配置場所、活動内容等)
- 5. CSWの人数を増やしてほしい
- 6. 市や専門機関・施設と連携してほしい
- 7. その他 (具体的に:
- 8. 特にない、わからない

みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員についておたずねします

問27 あなたは、地域住民の中から選ばれた、住民の見守り活動や福祉・子育てに関する相談活動を行う民生委員・児童委員がいることを知っていますか。

(0は1つ)

- 1. 地域の民生委員・児童委員も活動内容も知っている
- 2. 地域の民生委員・児童委員は知っているが、活動内容は知らない
- 5いき みんせいいいん じどういいん し 3. 地域の民生委員・児童委員は知らないが、活動内容は知っている
- 4. 地域の民生委員・児童委員も活動内容も知らない

とい みんせいいいん じどういいん かつどう 問28 民生委員・児童委員の活動で、あなたは特に何を充実してほしいですか。

(0はいくつでも)

- 1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談
- 2. 福祉に関する情報の提供
- 3. 地域住民の見守り
- 4. 福祉サービスの利用にあたっての調整や支援
- 5いきぎょうじ さんか じゅうみんどうし 5. 地域行事への参加や住民同士のつながりづくり
- 6. その他 (具体的に:
- 7. 特にない、わからない

せいねんこうけんせい ど 成年後見制度についておたずねします

サヒッねクニラサクセザルヒーとは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な がたの権利や財産を守る制度です。

*ピロねんこうけんせいと ほうていこうけんせいと にんいこうけんせいと しゅるい はっていこうけんせいと かてい 成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度の2種類があり、法定後見制度は家庭 まいばんしょ。 せいねんこうけんにんとう せいねんこうけんにん しょうにん (標じまにん) を選任し、任意後見制度は代理人 (任意後見人)をあらかじめ自分で選ぶものです。

間29 あなたは「成年後見制度」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. ことばは聞いたことがあり、制度のことも知っている
- 2. ことばは聞いたことがあるが、制度のことは知らない
- 3. ことばも制度も知らない
- あなたは将来、財産の管理や契約の手続きについて、自分ひとりで判断すること が難しくなった場合に、「成年後見制度」を利用したいですか。(〇は1つ)

 - 1. 利用したい (⇒間30-1へ) 2. 利用したくない (⇒間30-2へ)
 - 3. わからない (**⇒間30-2へ**)
 - 間30-1 問30で「1.利用したい」と回答した方にお聞きします。財産の管理や契約の 手続きをしてくれる「成年後見人」は誰になってもらいたいですか(〇はいく つでも)
 - 1. 家族・親族
 - 2. 専門職(弁護士・司法書士など)
 - 3. 法律または福祉に関する法人
 - 4. 市民後見人(研修を受けた市民など)
 - 5. その他 (具体的に:
 - 6. わからない

間30-2 間30で「2. 利用したくない」「3. わからない」と回答した方にお聞きします。

その理由として、あなたの考えに近いものは何ですか。(〇はいくつでも)

	せいと	- ン か	か そく しんそく	
1.	制度を	使わなく	とも家族や親族がいるから*	

- 2. 自分以外の人に財産などを任せることが心配だから
- 3. 家族・親族などの信頼関係が崩れるおそれがある
- 4. 援助者(後見人など)になってほしい人が見当たらない
- 5. 一度利用したら途中でやめるのが難 しいから
- 6. 費用がどのくらいかかるか心配
- 7. 手続きが大変そう
- 8. 家庭裁判所に申し立てることに抵抗がある
- 9. どういうときに利用していいかわからない
- 10. その他(具体的に:
- 11. わからない

*ご家族やご親族が財産管理を行う場合、銀行でお金をおろしたり口座を開設する際に 「本人でなければ対応できないことがあります。

問31 あなたの周りで、財産の管理や契約の手続きについて、自分ひとりで判断することが難しい方がいた場合、どこに相談しますか。もしくはどこに相談するように伝えますか。(〇はいくつでも)

		かそく		しんてく
1		家族		親族
1		<i>≫</i> //∓	•	来见方矢
•	•	<i>~</i> 」、 カンへ		インしハノ

- 2. 地域包括支援センター
- 3. 障がい者相談支援センター
- せんもんしょく
 べんごし

 4. 専門職(弁護士・司法書士など)
- 5. 市役所
- 7. 家庭裁判所
- 8. 社会福祉協議会
- 9. その他(具体的に:)
- 10. わからない

と効果的だと思いますか。(Oはいくつでも)

- 1. 市の広報誌(市報すいた)
- 2. 市のホームページやSNS (X (旧 twitter)、Facebook、LINE、Instagram、 すいたしどうがはいしん 吹田市動画配信チャンネル(YouTube))
- 3. 専門職(弁護士・司法書士など)が実施する説明会やシンポジウム
- 4. テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディア
- 5. 高齢者施設や障がい者施設に啓発用のチラシやパンフレットを置く
- 6. 商業施設に啓発用のチラシやパンフレットを置く $\frac{5 \times 10^{10}}{5 \times 10^{10}}$ が $\frac{5 \times 10^{10}}{5 \times 10^{10}}$ で啓発用のチラシやパンフレットを出す $\frac{5 \times 10^{10}}{5 \times 10^{10}}$ で $\frac{6 \times 10^{10}}{$ レットを配布する

	/=	ぐたいてき	
\circ	フヘル	(具体的に:	,
X	~ (/) 1 111	(具体的に:	
.		(x, pane)	

9. わからない

災害から生命を守る取組などについておたずねします。

間33 防災に関する取組や情報について、あなたが知っているものはありますか。

(Oはいくつでも)

- 1. 災害時の避難所
- すいたしいっせいごうどうぼうさいくんれん 2. 吹田市一斉合同防災訓練
- まいがいじょうえんごしゃしえんせいと 3. 災害時要援護者支援制度**10 (⇒問33-1へ)
- 4. 防災ブック(防災マップや洪水ハザードマップ、備蓄品のリストなど、防災に 関する情報を記載した冊子)
- 5. 福祉避難所※11
- ひなんし じ きんきゅうじ ひなんじょうほう きんきゅうそくほう さいがい じ じどう 6.避難指示などの緊急時の避難情報(緊急速報メール、災害時自動サービスなど)
- 7. ケーブルテレビやFM千里による緊急情報の提供(吹田市との協定による)
- 8. 防災出前講座
- 9. 地域の自主防災組織※12
- 10. 企業や各種団体、他市町村との防災協定
- っなみ こうずいひなん 11. 津波・洪水避難ビル
- 12. 知っているものはない
- 「災害時要援護者」への支援を進めるうえで、優先すべき取組は何だと思いま すか。(Oは1つ)
 - 1. 災害時要援護者支援制度の周知
 - 2. 福祉避難所の確保
 - 3. 個別避難計画の作成

 - 4. 身近な地域での防災講座の実施
 - 5. その他 (具体的に:
 - 6. 特にない、わからない

さいはんぼうし とりくみ 再犯防止の取組などについておたずねします

ではんざい ひこう ひと まお しょけん はんせい ふ せいかっ た なお しゃかい けんぜん 犯罪や非行をした人の多くは、事件への反省を踏まえて生活を立て直し、社会の健全な いまいん く して暮らしていきますが、中には 再 び犯罪や非行をしてしまう人もいます。

『再犯防止の取組』とは、こうした再犯者を減らすため、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える取組であり、国や地方公共団体が推進しているものです。

吹田市でも、保護司(本年10月末現在・58名)による活動をはじめ、犯罪や非行をした
ひと た なお ないき ささ 人の立ち直りを地域で支えるために様々な取組を行っています。

- 1. 保護司
- 2. 更生保護女性会
- 3. 協力雇用主 4.
 - 4. BBS会

- 5. 更生保護施設
- しゃかい あか うんどう ちいきしゅうかいとう ふく 6. 社会を明るくする運動 (地域集会等を含む)
- 7. その他 (具体的に:
- 8. 知っているものはない

とい まいはん さいひこう ぼうし 問35 再犯や再非行を防止するためにどのようなことが必要だと思いますか。

(Oはいくつでも)

- 1. 就労が確保されること
- 2. 住居が確保されること
- 3. 就学を支援すること
- こうれいしゃ しょう しゃとう けいむしょとうしゅっしょご てきせつ ふくし 4.高齢者、 障 がい者等が刑務所等出所後に適切な福祉サービスを受けられること
- 6. 保護司や協力雇用主等、民間協力者の活動が促進されること
- 7. 「社会を明るくする運動」等、広報・啓発活動が促進されること
- 8. 自治体が保護司や更生保護施設と連携し、切れ目のない支援を行うこと
- 9. その他 (具体的に:
- 10. 支援は必要ない

間36 あなたは、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力 したいと思いますか。 (Oは 1 つ)

- 1. 思う (⇒問36-1へ)
- 2. どちらかといえば思う (**⇒問36-1へ**)
- 3. どちらかといえば思わない (**⇒問36-2へ**)
- 4. 思わない (**⇒問36-2へ**)
- 5. わからない (**⇒間37へ**)

間36-1 間36で「1. 思う」または「2. どちらかといえば思う」と回答した方に お聞きします。どのような協力をしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1. 保護司になるなど、非行や犯罪をした人に会って継続的に助言や援助をする
- 2. 協力雇用主として犯罪をした人を雇用する
- 3. 更生保護施設にお金や品物を寄付する
- 4. 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
- 5. 犯罪予防や更生保護に関する広報・啓発活動に参加する
- 6. 犯罪予防や更生保護に関することを学ぶ
- 7. その他 (具体的に:

間36-2 間36で「3. どちらかといえば思わない」または「4. 思わない」と回答した ht 方にお聞きします。協力 したくない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 自分や家族の身に何か起きないか不安だから
- 2. 犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから
- 3. 2 犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから
- 4. 自分自身にメリットがないから
- 5. 具体的なイメージがわかないから
- 6. 時間的余裕がないから
- 7. 興味がないから
- 8. 犯罪をした人への支援などは国や都道府県・市町村が 行 うべきだから
- 9. 犯罪をした人に支援などするべきではないから
- 10. その他 (具体的に:

11. わからない

ごうりてきはいりょ 合理的配慮についておたずねします

「こうりてきはいりょとは、 障がいのある方が 障がいのない方と同じように 日常生活や社会 性いかった まく 生活を送るために、 過度な負担が 生じない範囲で環境の整備や調整を 行うことです。 障がいのある方にとっての社会的なバリアを除去するために、対話を重ねて対応案を検討していくことが重要とされています。

【例】 車 いす利用者のために店舗の入 退店時の補助をする ちょうかくしょう 聴 覚 障 がい者のために筆談や手話で対応する 等

問37 あなたは「合理的配慮」を知っていますか。(Oは1つ)

- 1. ことばは聞いたことがあり、内容のことも知っている
- 2. ことばは聞いたことがないが、上記の【例】のような内容のことは知っている
- 3. ことばも内容も知らない

た はうぼう いけんとう その他 (要望や意見等)

間38 国や府、市など行政に対する要望や意見、この調査に関する意見などをお聞かせください。

調査に御協力いただきまして、ありがとうございました。

ごきにゅう
御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

切手は貼らずにポストに御投函ください。